

佐賀県

佐賀県独自の全国大会「SAGAパラスポ」を応援してください！

企業版 ふるさと納税

パラスポーツ応援プロジェクト



パラアスリートがもっと輝けるSAGAへ！
～すべての人に、スポーツのチカラを～

佐賀県では、障がいのある方がスポーツを継続して楽しむことができる環境を整備すること、及びパラアスリートが活躍できる機会の創出を目的に、様々な事業を進めております。その中の事業として、障がいのある方々のスポーツ活動の目標となる、佐賀県独自のパラスポーツの全国大会「SAGAパラスポ」を開催しております。
この度、志ある企業の皆様に、この取組を「企業版ふるさと納税」というカタチで応援していただきたく、お願い申し上げます。



【本制度の仕組み】

皆様からの寄附金を活用させていただきながら、
ご賛同いただいた企業さまには、税金面での優遇措置が受けられる仕組みです。



【寄附金の活用方法】

皆様からいただいた寄附金は、「SAGAパラスポ（佐賀県独自のパラスポーツの全国大会）」を開催するために大切に活用させていただきます。

活用方法 1

誰もが競技に集中できる環境を整えます！

佐賀県独自の全国大会「SAGAパラスポ」の開催において、車いす利用者等に必要なスロープや多目的トイレの仮設設置、会場までのアクセスとしてマイクロバス運行など、パラアスリートが安心して参加できる大会を運営します。
また、パラアスリートたちの活動拠点である、「SAGAパラスポーツセンター」の競技用具等を整備し、練習環境の充実を図ります。



活用方法 2

観る人にもやさしい大会にします！

多様な方に配慮した情報提供（手話通訳や要約筆記等）を行います。
また、家族連れや初めての方でも楽しんでもらえるようパラスポーツが体験できるブースを設置したり、競技ルールなどの解説を行います。



活用方法 3

大会を支える“人”を育てます！

障がいの特性等を学べる研修会を開催し、大会当日の運営に関わるサガンティア（大会運営ボランティア）を養成します。



活用方法 4

パラスポーツの魅力を全国へ届けます！

「SAGAパラスポ」のPRやパラアスリートの活躍を伝える広報物の制作やWEB・SNS等で情報を発信します。



□ 寄附下限額 10万円
□ 企業にとってのメリット

❶ 県から感謝状・お礼状を進呈。
❷ 100 万円以上の寄附では、SAGAパラスポのいずれかの競技を冠ゲームとして開催。
❸ 佐賀県及び佐賀県のパラスポーツに関する情報を発信する専用サイト「SAGAパラスポ情報サイト」、SAGAパラスポ大会プログラムへの企業名掲載（希望者のみ）。

皆様からの温かいご支援をお待ちしております。

© 2026 Saga Prefecture.

SAGA パラスポ

「SAGAパラスポ」は、SAGA2024全障スポ（第23回全国障害者スポーツ大会）により盛り上がったパラスポーツの輪をさらに広げ、パラアスリートたちのスポーツ活動の目標となりモチベーションを高めていくために、佐賀県独自の全国大会として 2025 年から開催しています。



第２回 SAGAパラスポ 2026 スケジュール

競技名	開催日	競技会場
ゴールボール	8.29(土)・30(日)	吉野ヶ里町文化体育館
車いすバスケットボール	10.3(土)・4(日)	唐津市文化体育館
フライングディスク	11.22(日)	鹿島市陸上競技場
バレーボール（聴覚障がいの部）	11.28(土)・29(日)	小城のりスポーツセンター
バレーボール（知的障がいの部）	12.5(土)・6(日)	サロンパス®アリーナ
ボッチャ	R9.1.30(土)・31(日)	SAGAプラザ
ソフトボール	R9.3.13(土)・14(日)	太良町B&G海洋センター運動広場

SAGAパラスポ
情報サイト

SAGAパラスポーツセンター

SAGAパラスポーツセンターは障がいのある方がスポーツに取り組める環境が整備されているいわゆるパラスポーツ活動の拠点となる施設です。SAGAパラスポーツセンター内には、（一社）佐賀県パラスポーツ協会があり、障がいのある方のスポーツの相談・指導を行うパラスポーツ指導員が配置されております。

〒840-0851 佐賀県佐賀市天祐1丁目8-5　TEL.0952-24-3830



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）による税額控除の仕組み

寄附額

〈損金算入〉3割	4割	2割	1割
国税 ＋ 地方税	法人住民税 ＋ 法人税	法人事業税	負担

税額控除（約6割）

□ 県外本店企業 ／ 損金算入と税額控除により実質負担は約1割

例：10万円寄附すると、最大9万円の法人関係税が軽減。

① 法人住民税／寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
② 法人税／法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
③ 法人事業税／寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

※ 県内本店企業の場合は、全額損金算入による約3割の軽減（通常の寄附と同じ：実質負担は約7割）となります。

企業版ふるさと納税とは

企業が地方自治体の地域活性化事業に対して寄附する制度です。最大9割の法人関係税が軽減されるため実質的な負担は少なく、地域貢献・文化支援を実現できます。※佐賀県内の企業については税制の対象外

企業版ふるさと納税のメリットは、寄附を通じた社会貢献、企業のイメージアップや信用力向上を達成しながら寄附額の最大約9割が法人関係税からの控除・損金算入され、実質的な企業負担が約１割に圧縮される点です。税負担を抑えつつ、自治体との連携を通じた企業イメージの向上・ビジネスチャンスの創出を図ることができます。

パラスポ応援プロジェクト

▶ パラスポーツ応援プロジェクトに関するお問い合わせ先
佐賀県スポーツムーブメントチーム　TEL 0952-25-7334　FAX 0952-25-7375
✉ sports-movement@pref.saga.lg.jp

▶ 寄附の申込方法に関するお問い合わせ先
佐賀県税務課　TEL 0952-25-7028　FAX 0952-25-7294　✉ sagakenkifu@pref.saga.lg.jp

SAGA SSP always on your side
SAGA PREF.